

「生活支援情報サービスかながわ」の登録方法及び届出の提出について

生活支援サービス提供事業者
新規登録はこちら

通所介護事業所等
宿泊サービス事業者の方

「生活支援情報サービスかながわ」から宿泊サービスに関する届出を行う場合には、事前に ID 登録が必要になります。
「通所介護事業所等宿泊サービス事業者の方」をクリックします。

通所介護事業所で提供する宿泊サービスの届出および情報の公表について

神奈川県内の通所介護事業所等で宿泊サービス、いわゆるお泊りデイサービスを提供している、またはしようとする事業所の方は、当システムから届出情報の登録および、届出様式をダウンロードしてください。

情報の公表について

登録された情報は、届出先の自治体により確認後、健全なサービスの提供や利用者の安全確保等の目的のために、本システムにおいて公表されます。

通所介護事業所等宿泊サービス ログイン

通所介護事業所等宿泊サービスの情報の登録するには下記からログインしてください。

ログインするためのID・パスワードは、管理者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）から発行しております。ご不明な点は管理者にお問い合わせください。

- 通所介護事業所等宿泊サービス仮登録ログイン

新規ユーザID発行申請について

新規にユーザIDを発行される事業所の方はこちらをご覧ください。

新規に通所介護事業所等宿泊サービス情報を登録する方へ

クリック

通所介護事業所等宿泊サービス ユーザ登録

「生活支援情報サービスかながわ」の登録方法及び届出の提出について

生活支援情報サービスかながわユーザ登録

「生活支援情報サービスかながわ」にご登録いただく際は、下記規約をご一読いただき、内容にご同意いただいたうえで登録をお願いしております。

生活支援情報サービスかながわ利用規約

生活支援情報サービスかながわ利用規約
平成24年6月1日
公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

(生活支援情報サービスかながわ) (以下「当サイト」という。)は、県民が生活支援に必要な多様な福祉に関する社会資源の中から自分にあつたサービスを選択できるよう、一元的にわかりやすく情報を提供することを目的としています。

(目的)

第1条 本規約は、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会(以下「振興会」という。)が運営する当サイトを、本規約第2条に規定する利用者(以下「利用者」という。)が利用する場合の規則を定めるものです。

(利用者)

第2条 利用者とは、当サイトのサービスの利用を希望される方をいいます。

上記規約に同意してユーザ登録に進む

利用規約を確認し「上記規約に同意してユーザ登録に進む」をクリックします。

神奈川県内の生活支援サービス総合情報サイト
生活支援情報サービスかながわ

ホーム サイトマップ ログアウト マイページ

届出サービス届出管理

ユーザ登録

メールアドレス
例: someone@example.com
確認のためもう一度同じメールアドレスを入力してください。

パスワード
半角英数字6文字以上20文字以内
確認のためもう一度同じパスワードを入力してください。

名前
ご担当名称のお名前を入力してください。

登録内容の確認へ

利用規約 個人情報保護方針 著作権について お問い合わせ FAQ

© 2012-2015 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 コンテンツの無断複製・転載を禁じます

「メールアドレス」「パスワード」「名前」を入力し、「登録内容の確認へ」をクリックします。
その後、開かれたページで「内容を確認して登録」をクリックします。

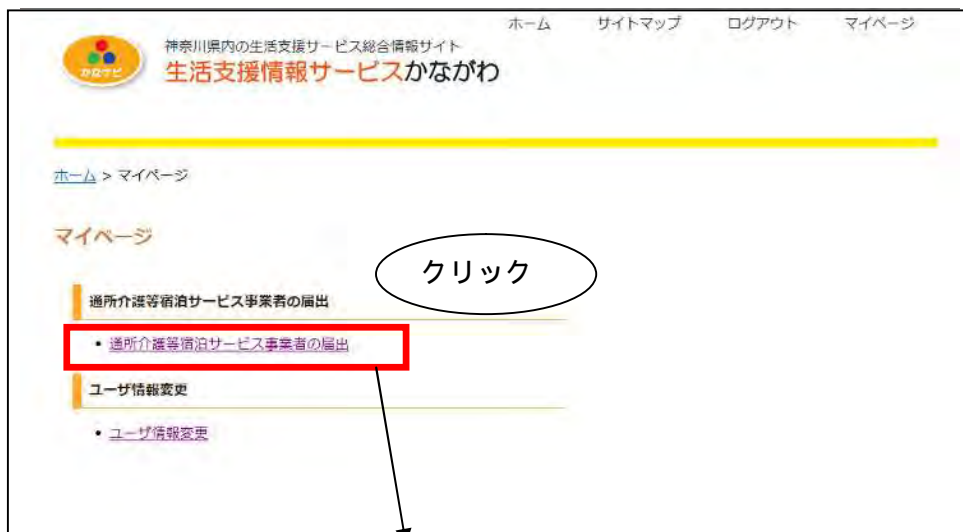
「生活支援情報サービスかながわ」の登録方法及び届出の提出について

ユーザ登録が完了すると登録したメールアドレスにメールが届きます。

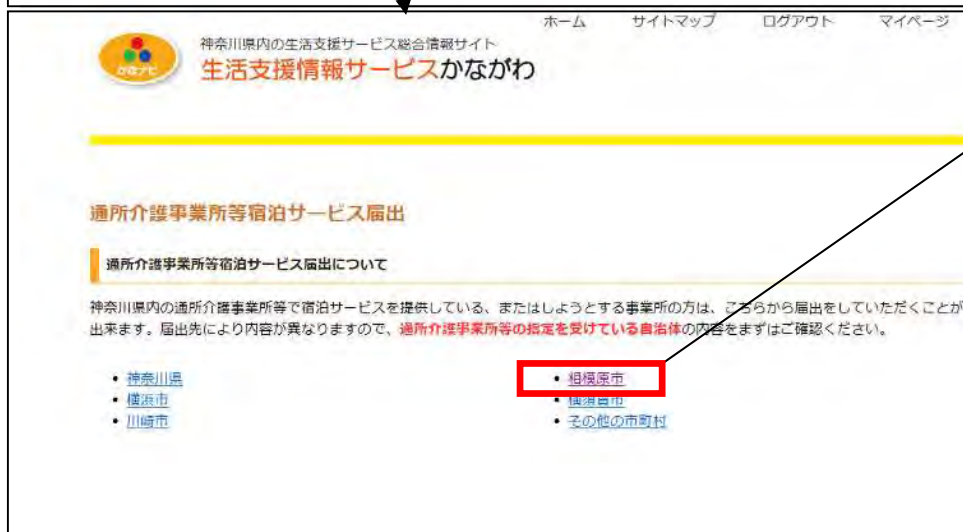
メールに記載されているURLをクリックし、ログインフォームからログインしてください。

ログインに必要なメールアドレス・パスワードはユーザ登録時に入力したものになります。

ログインが完了するとマイページが表示されます。



届出様式は自治体によって異なります。
必ず「相模原市」をクリックしてください。



「生活支援情報サービスかながわ」の登録方法及び届出の提出について

神奈川県内の生活支援サービス総合情報サイト
生活支援情報サービスかながわ

ホーム サイトマップ ログアウト マイページ

通所介護事業所等宿泊サービス届出について（相模原市）

相模原市では、指定通所介護事業所等が指定通所介護等の提供以外の目的で、指定通所介護事業所等の設備を利用し、宿泊サービスを提供する場合には、宿泊サービスの内容を宿泊サービスの提供開始前に当該指定通所介護事業者等に係る指定を行った相模原市に届け出ることとしています。

また、宿泊サービス事業者は届け出た内容に変更があった場合は、変更の事由が生じてから10日以内に相模原市に届け出ることとしており、また当該宿泊サービスを休止又は廃止する場合には、その休止又は廃止の日の1月前までに相模原市に届け出ることとしています。

届出手順

1. 「生活支援情報サービスかながわ」に届出に関する情報を登録する。
2. 必要事項が記載された「開始、変更、休止・再開、廃止届出書」をダウンロードする。
3. 上記でダウンロードした様式を印刷し、必要書類を添えて相模原市に送付する。

指針・必要書類等

指針・届出に必要な書類等についてはこちらをご覧ください。

- 指定通所介護事業所等の設備を利用し宿泊サービスを提供する場合の届出等について（zip形式）（68.2KB）

お問い合わせ先

届出内容についてのお問合せ

相模原市 高齢政策課 指定・指導班
TEL 042-754-1111 内線2757

操作方法についてのお問合せ

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 情報活用課
TEL 045-680-5686 / FAX 045-227-5691
Email fukushi@kanafuku.jp

通所介護事業所等宿泊サービス登録フォームを開く

事業所番号	<input type="text"/>	既に指定を受けられている事業所の方は事業所番号を入力してください。
届出をするサービス	通所介護 <input type="button" value="▼"/>	
指定を受けた県または市町村	相模原市	

[通所介護事業所等宿泊サービス届出に戻る](#)

利用規約 個人情報保護方針 著作権について お問い合わせ FAQ

© 2012-2015 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 コンテンツの無断転写・転載を禁じます

宿泊サービスに関する指針、要綱や届出に必要な添付書類はこちらで確認してください。

届出を行うためには、登録フォームに必要事項を入力しなければなりません。
既に通所介護事業所等の指定を受けている場合は、事業所番号を入力してください。
まだ指定を受けていない場合は、事業所番号の入力は不要です。

「生活支援情報サービスかながわ」の登録方法及び届出の提出について

神奈川県内の生活支援サービス総合情報サイト
生活支援情報サービスかながわ

ホーム サイトマップ ログアウト マイページ

通所介護等事業所宿泊サービス情報登録（相模原市）

▲マークのある項目は公開ページに反映されない項目です。

届出状態 作成中

届出区分 ● 開始届
届出をする内容の区分を必ず選択してください。

届出者の情報

届出年月日 例: 2015/10/16 または 2015-10-16

法人所在地 例: 横浜市中央区山下町23 日土地山下町ビル9階

法人名称 例: 株式会社神奈福

代表者氏名 例: 代表取締役社長 神奈福 一郎

料金に関する情報

宿泊割引 有 無

ご担当者情報

氏名 例: 神奈福 花子 役職 例: 事務長

電話番号 例: 045-680-5686 メールアドレス 例: someone@example.com

登録内容の確認へ 一時保存

利用規約 個人情報保護方針 著作権について お問い合わせ FAQ

© 2012-2015 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 コンテンツの無断複写・転載を禁じます

注意事項を参照しながら必要な情報を入力してください。
入力が完了したら、「登録内容の確認へ」をクリックして、情報を確定させます。

神奈川県内の生活支援サービス総合情報サイト
生活支援情報サービスかながわ

ホーム サイトマップ ログアウト マイページ

通所介護事業所等宿泊サービス届出登録完了

届出内容の登録が完了しました。下記ページから届出書式をダウンロードし、指定権者に届け出てください。

届出の方法や添付資料が必要な場合がございますので、[通所介護事業所等宿泊サービス届出について](#)をよくお読みになり、その内容に従ってください。

相模原デイサービスセンターの状況

現在届出内容は登録済みです。下記から届出書類をダウンロードしてください。

- 登録済みの届出書類をダウンロードする

こちらのシステムから情報を登録しただけでは、届け出を受理する権限を、通所介護サービス等の指定を受けた自治体に提出していただく必要があります。

届出方法や必要書類等についてご不明な点はこちらをご覧ください。

- 通所介護事業所等宿泊サービス届出について（相模原市）

通所介護事業所等宿泊サービス届出書

利用規約 個人情報保護方針 著作権について お問い合わせ FAQ

© 2012-2015 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 コンテンツの無断複写・転載を禁じます

登録が完了したら、「登録済みの提出書類をダウンロードする」をクリックして、届出書を印刷してください。
印刷した届出書に法人代表者印を捺印し、関係書類を添えて相模原市高齢政策課に提出してください。